

草加市子育て支援センター 業務概要 令和7年度



そうか子育て
応援・情報サイト
イメージキャラクター
「ぼっくるん」

目 次

第1	施設概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	所在地等	
2	建設費用	
3	施設面積	
4	施設平面図	
第2	沿革・・・・・・・・・・・・・・・・	4
1	草加市子育て支援センター設立まで	
2	草加市子育て支援センター沿革	
第3	子育て支援センターの事業内容・・・・・・・・	6
第4	組織図・・・・・・・・・・・・・・・・	7
第5	職員配置・・・・・・・・・・・・・・・・	8
第6	子育て支援センターにおける相談の流れ・・・・・・・・	9
第7	業務内容及び令和7年度の成果	
1	子育て情報の提供・・・・・・・・	10
	(1) フリースペース「ろけっと」	
	(2) 子育て情報コーナー「みつけ」、子育て情報スポット「プチみつけ」	
2	発達支援診療所事業の業務内容・・・・・・・・	11
	(1) 小児科外来	
	(2) 証明手数料	
	(3) 個別療育	
	(4) 心理士の業務	
3	児童デイサービス事業の業務内容・・・・・・・・	13
	(1) 児童発達支援	
	(2) 放課後等デイサービス	
4	児童発達支援センター事業の業務内容・・・・・・・・	14
	(1) 相談支援事業（指定障害児相談支援・指定相談支援）	
	(2) 発達相談	
	(3) 流動食等保管ロッカー	
5	こども家庭センター事業の業務内容・・・・・・・・	15
	(1) 援護相談	
	(2) 家庭児童相談	
	(3) にんしん出産相談室 ぽかぽか	

第8	児童発達支援センターあおば学園施設概要・・・・・・・・・・	16
1	住所・面積等	
2	施設平面図	
3	事業内容	
第9	資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
1	事業費（当初予算）推移	
2	各事業主要業務実績推移	

※特に問題がない場合、文中で「草加市」を省いて表記しています。

こどもまんなかそうか



草加市は「こどもまんなかそうか」を合言葉に、新たなロゴマークを発表し、令和5年8月8日に「こどもまんなか応援サポーター」に就任しました！

「だれもが幸せなまち草加」の実現に向けて、こどもをまんなかにしたまちづくりを進めます。

こどもまんなか応援サポーターとは・・・

こども家庭庁が推進している「こどもまんなか社会」の実現に向けて、自らアクションを起こす個人・企業・自治体・団体のことです。



第1 施設概要

草加市子育て支援センターは、平成22年4月に草加市立さかえ保育園との複合施設として開設されました。

1 所在地等



住所

〒340-0041

埼玉県草加市松原一丁目3番1号

電話

048-941-6791(代表)



2 建設費用

子育て支援センター分 工事費		389,843,340円
内訳	住宅市街地区総合整備事業補助金(国庫)	116,100,000円
	子育て支援センター建設費事業債	200,900,000円
	草加市一般財源	72,843,340円

※子育て支援センター・さかえ保育園の総額を6:4で案分

※工期：平成20年12月17日から平成22年1月12日まで

3 施設面積

敷地面積 3,378.89㎡

建築面積 1,148.32㎡

延床面積 2,991.43㎡・・・①+②

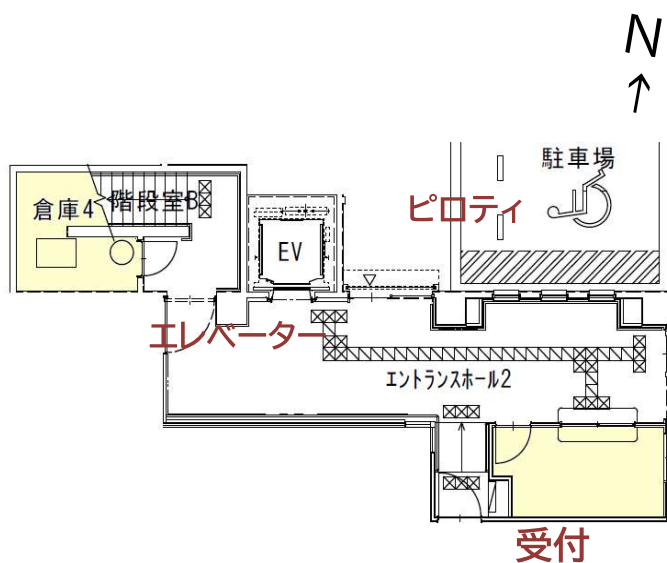
草加市子育て支援センター	延床面積	1,742.85㎡・・・①
草加市立さかえ保育園	延床面積	1,248.58㎡・・・②



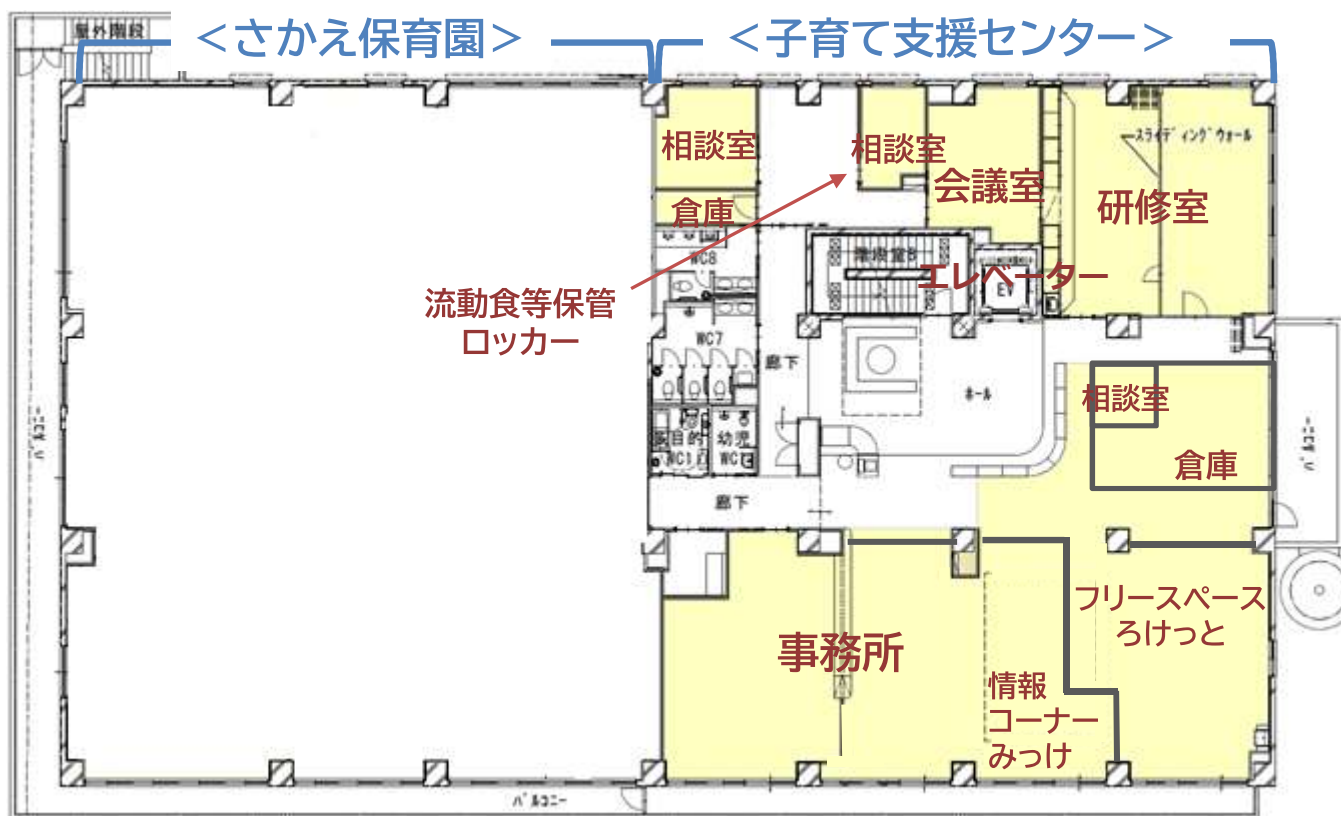
第1 施設概要

4 施設平面図

1 階



2 階





第2 沿革

1 草加市子育て支援センター設立まで

平成 7年 ○すこやかファミリー支援事業開始

当時の草加市の独自事業。親子の遊び場、交流の場、子育て相談等を行える場を提供。子どもの発達に関する相談や援助体制の必要性を認識した。

平成13年 ○子育て支援ネットワーク推進会議を設置

地域で暮らす「すべてのこども」の子育て支援を市民とともに考えていくことを目指し、市民と行政職員15人で構成される。

平成14年 ○発達支援センターの具体的な検討・整備開始

庁内で、障がい児に関する子育て施策を検討するワーキンググループを発足し、視察研修や検討会議を行った。

○「子育て支援ネットワーク推進会議提言」を市長に提出

市民活動と行政サービスの連絡連携や、情報ネットワークの拠点として、子育て支援センターの整備と拡充を求める。

平成15年 ○子育て支援課分室を設置し、発達支援事業を開始

平成17年 ○次世代育成支援行動計画を策定

子育ての総合支援、ネットワークの拠点である「子育て支援センター」と、発達障がい等を支援する「発達支援センター」をひとつにまとめた「子育て総合支援センター」の提唱を行う。

平成19年 ○「子育て支援センター」基本構想完成

子育て支援センターが、子育てに関する情報提供や相談、発達支援等、子育て支援全般の拠点となる構想を描く。

平成20年 ○基本設計、実施設計、建設工事

○市民ワークショップ実施

平成22年 ○建設完了

○子育て支援課分室閉鎖(3月末)



第2 沿革

2 草加市子育て支援センター沿革

平成22年 ○草加市子育て支援センター業務開始(4月1日)

組織の名称「子育て支援センター」で、子ども未来部内の一つの課として設置された。

○総合相談センター、発達支援センター、児童デイサービスセンターを設置

○知的障害児通園施設あおば学園が、子育て支援センターの担当施設となる

平成24年 ○児童福祉法の一部改正に伴い、あおば学園が福祉型児童発達支援センターに変更

平成26年 ○草加市子育て支援センター内において、児童発達支援センター支所を設置し、地域支援事業(相談支援・保育所等訪問支援)を開始

平成30年 ○発達支援係を発達診療係に改称

○児童発達支援係を新たに設置(児童発達支援センター支所と兼務)

令和 2年 ○児童発達支援センター(あおば学園)が建て替え工事に伴い、仮園舎に移転

令和 3年 ○児童発達支援センター園舎解体

令和 4年 ○子ども家庭総合支援拠点設置

令和 5年 ○つどいの広場ろけっと事業終了(10月末)

令和 6年 ○妊娠出産相談室「ぽかぽか」が保健センター1階から、子育て支援センター2階に移転(1月)

○組織改正に伴い、子育て支援センター内に「こども育成支援課」と「こども家庭課(こども家庭センター)」を新設(4月)

部名を「子ども未来部」から「こども未来部」に改め、こども政策課・こども青少年課・こども育成支援課・こども家庭課・保育課の5課体制となる。

令和 7年 ○児童発達支援センター(あおば学園)の建替工事が完了し、新園舎での療育を開始(1月)

○児童発達支援センター(あおば学園)に指定管理者制度を導入し、株式会社コマームの運営に移行(4月)

○草加市子育て支援センター相談支援事業所を新たに設置(4月)



第3 子育て支援センターの事業内容

全ての妊産婦、子育て世帯及びこどもに対する包括的な支援を行い、子育てに関する不安等の軽減及びこどもの健全な育成の促進を図るため、子育て支援及びこどもの発達支援の拠点として、次の事業を行います。



1. 子育て支援センター運営管理事業

子育て支援センターが安全・快適に利用できるよう、管理及び調整等を行います。

2. 発達支援診療所事業

発達に心配又は心身に障がいがあるこどもの早期発見及び早期療育並びに継続的な支援を行います。

3. 児童デイサービス事業

発達支援の必要な乳児から小学3年生までの児童に対し、個々に応じた支援計画を作成し、児童発達支援及び放課後等デイサービスを実施します。

4. 児童発達支援センター事業

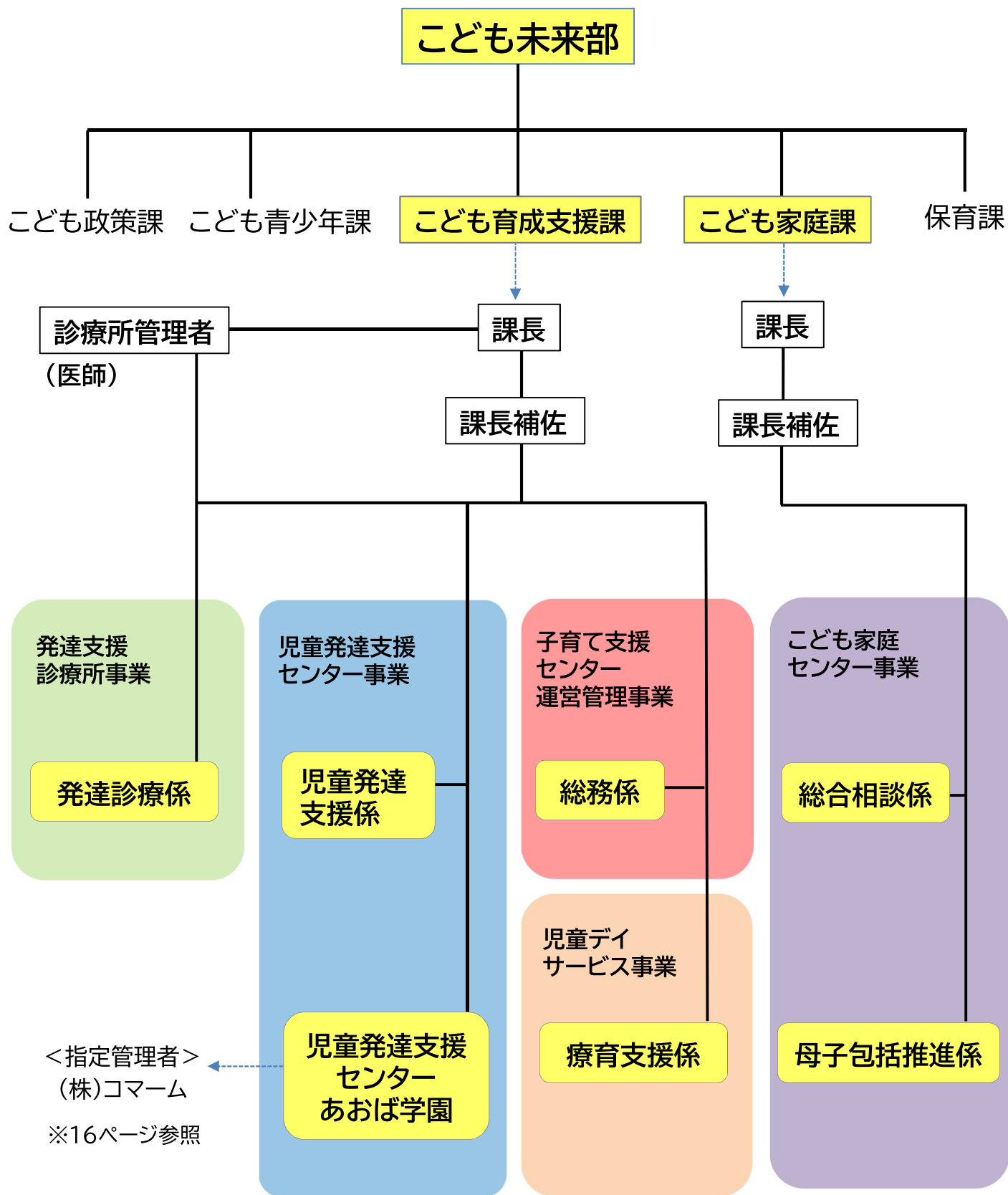
知的障がいのあるこどもに対して、基本的生活習慣を養うとともに社会適応に必要な知識・集団生活への適応のための支援を行います。また、相談支援や適切なサービス提供を行うための計画を作成するとともに、保育所等訪問支援などの地域支援を行います。児童発達支援センターについては、指定管理者による管理運営を行います。

5. こども家庭センター事業

母子保健サービスや子育て支援を必要とする妊産婦やこども、家庭環境に関する支援を行います。



第4 組織図（令和8年3月現在）





第5 職員配置（令和8年3月現在）

（単位：人）

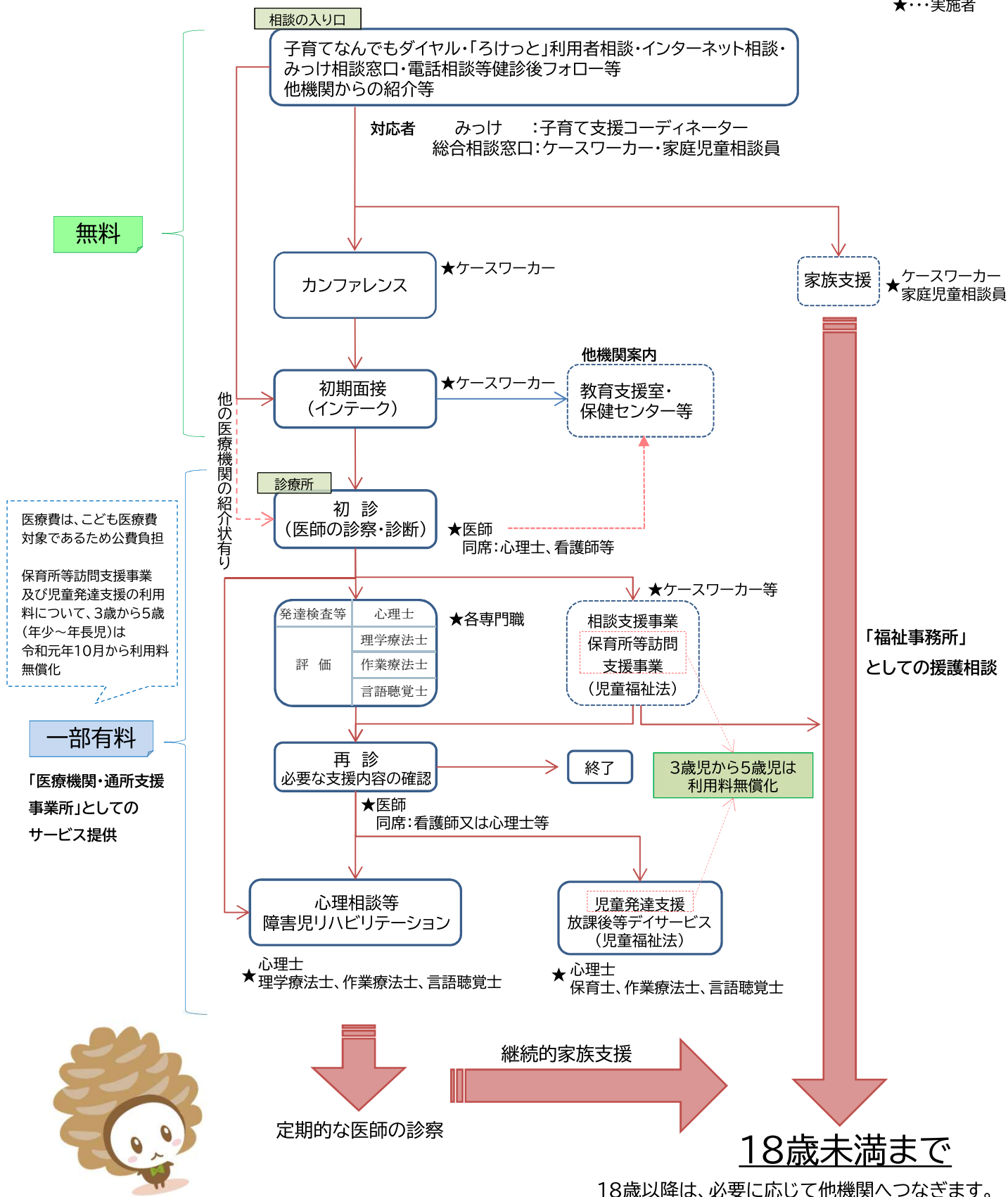
課	事業	業務内容	係	職種	正職員	会計年度任用職員		派遣・委託等	係計	事業計	課計
						フルタイム	パートタイム				
こども育成支援課	-			課長	1				-	-	55
				課長補佐	1						
	子育て支援センター運営管理事業	管理・調整庶務	総務係	係長	1				5	5	
				事務	2	2					
	児童デイサービス事業	児童発達支援放課後等デイ	療育支援係	係長(保育士)	1				17	17	
				保育士	4	8					
				保育補助		3					
				言語聴覚士			1				
	発達支援診療所事業	診療所	-	医師		1		3	-	20	
			発達診療係	係長	1						
				事務	1	2					
				看護師・准看護師		2					
				心理士	1		3				
				理学療法士	1						
				作業療法士	1		1				
				言語聴覚士	2		1				
	児童発達支援センター事業	発達相談 計画相談 支援	児童発達支援係	係長(保健師)	1				11	11	
保健師				1							
相談支援専門員				3	2						
心理士				2							
作業療法士				1		1					
こども家庭課	-			課長(こども家庭センター長)	1				-	-	25
				課長補佐(兼)母子包括推進係長	1						
	こども家庭センター事業	総合相談 援護・虐待 家庭児童相談	総合相談係	係長(保健師)	1				13	23	
				事務	1						
				社会福祉士(ケースワーカー枠)	4						
				社会福祉主事(ケースワーカー枠)	2						
				心理士(ケースワーカー枠)	1						
				家庭児童相談員			4				
			母子包括推進係	保健師	3				10		
				事務	1	2					
				助産師		1	3				

職種	正職員	会計年度任用職員		派遣・委託等	子育て支援センター合計
		フルタイム	パートタイム		
計	40	23	14	3	80



第6 子育て支援センターにおける相談の流れ

★…実施者





第7 業務内容及び令和7年度の成果

1 子育て情報の提供

(1) フリースペース「ろけっと」

子育て支援センター2階にある、市内在住のこどもとその保護者が利用できるスペースです。

発達診療所、児童デイサービス、「ぽかぽか」での母子健康手帳交付などの待ち時間にもご利用いただけます。

利用組数
3,639組



(2) 子育て情報コーナー「みつけ」、子育て情報スポット「プチみつけ」

子育て支援センター内に子育て情報コーナー「みつけ」、市役所本庁舎には子育て情報スポット「プチみつけ」があります。

子育て支援コーディネーターが、遊び場等の情報提供を行うほか、子育て中の悩みについて相談を受け付け、必要に応じて適切な部門につないでいます。また、子育て支援コーディネーターは、市内の児童館等に出向いて、情報提供や相談等も行っています。



「みつけ」資料閲覧コーナー

対応別延べ件数
(プチみつけを含む)

情報提供	援護相談を紹介	家庭児童相談を紹介	他機関等を紹介	合計
1,732件	61件	19件	33件	1,845件





第7 業務内容及び令和7年度の成果

2 発達支援診療所事業の業務内容

(1) 小児科外来＜完全予約制＞

保険医療機関(診療所)として、発達に心配又は心身に障がいがあるこどもの早期発見及び早期療育並びに継続的な支援を目的とし、主に就学前のこどもを対象に医師の診察・診断、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による個別療育、心理士による心理相談及び発達検査等を行います。

新規患者受け入れの前に児童発達支援系のケースワーカーの初期面接(インテーク)を受けていただく必要があります(9ページ参照)、申し込みから初診までの待ち時間は概ね3か月ほどとなっています。

初診予約は、児童発達支援系のケースワーカーが行います。初診では、医師の受診に加え、必要に応じて心理相談を行うこともあります。インテークで得た情報を初診前の医師に伝えることで、初診の効率化を図っています。

また、毎月1回診療所管理者と専門スタッフやケースワーカー等とで症例検討会を実施し、医療・支援の質の向上に努めています。

外来件数
8,496件(うち初診360件)



リハビリ前診察の様子
(院長室前)

(2) 証明手数料

患者さんの希望に応じ、診断書(福祉制度等の手続きなど)、特別診断書(特別児童扶養手当など)、諸証明書(発達検査結果など)を発行しています。

1通につき	診断書 及び諸証明書	特別診断書
	1,100円	4,950円



第7 業務内容及び令和7年度の成果

(3) 個別療育＜完全予約制＞

医師の指示のもと、専門スタッフによる理学療法、作業療法、言語聴覚療法の個別療育を行います。対象は、原則就学前までの児童とし、以降は医師の判断で小学3年生まで継続することもあります。例外として、理学療法は、小学6年生まで続けることがあります。

① 理学療法(PT)

寝返りやお座り・ハイハイができない、なかなか歩き始めない、歩いても転びやすい、手足の関節が固い等、運動面に心配のあるこどもに対して、遊びを通じて基本的な動作を身に付けられるように個別療育を行います。



② 作業療法(OT)

遊具等を使った遊びを通して、身体の使い方、手の使い方、感覚面、意思の伝達についての発達の特性を評価・整理し、生活上の応用動作や学習の基礎能力を身に付けられるように個別療育を行います。



③ 言語聴覚療法(ST)

言葉が出るのが遅い、発音が不明瞭、吃音がある等の言葉やコミュニケーションに課題があるこどもに対して、絵カードやおもちゃ等を使った遊びをしながら、言葉のやりとりを促す個別療育を行います。



個別療育実績

理学療法	作業療法	言語聴覚療法	合計
861件	2,075件	2,626件	5,562件

(4) 心理士の業務＜完全予約制＞

こどもの発達状況等を捉え、子育ての悩みについて心理相談等を行います。

① 心理相談

保護者からこどもの様子を聞き、必要な対応について一緒に考えます。
通常1回50分程度の時間で行います。

② 発達検査

こどもの発達状態を知り、こどもの特性に合った関わり方を考える材料のひとつにするために、発達検査や知能検査を行います。

発達検査の後、概ね1か月後に医師と心理士とで保護者へ検査結果のフィードバックを行います。

発達検査実績

335件



使用する教材の一例



第7 業務内容及び令和7年度の成果

3 児童デイサービス事業の業務内容

児童デイサービスセンターについて

少人数のグループで、日常生活動作やコミュニケーション能力の向上を目的とした集団療育を行います。親子で通所し、社会性を身に付ける体験の場となっています。

また、保護者の不安の軽減のために、個別に相談を受けたり、専門職による講話の時間を設ける等、保護者支援にも取り組んでいます。なお、利用児の多くが発達支援センター診療所を受診しており、診療所と連携を図っています。



(1) 児童発達支援

就学前のこどもを対象に行っている集団療育です。年齢別に、各曜日定員15名のグループを設け、在宅児は親子同室で週1回から2回、就園児は親子分離で週1回実施しています。遊びや課題活動を通して、日常生活動作、コミュニケーション、友だちとの関わり方を学びます。

児童発達支援利用者数延べ人数(単位:人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
312	302	345	393	317	399	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4,676
451	339	457	440	389	532	

(2) 放課後等デイサービス

小学校1年生から3年生までの児童を対象に行っている集団療育です。定員10名のグループを設け、月3回実施しています。集団の友だちと協力して活動を進めたり課題に挑戦したりしながら、人との上手な関わり方を学びます。

放課後等デイサービス利用者数延べ人数(単位:人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
119	133	143	136	107	144	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	1,541
138	102	142	135	106	136	



第7 業務内容及び令和7年度の成果

4 児童発達支援センター事業の業務内容

(1) 相談支援事業(指定障害児相談支援・指定相談支援)

児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅介護、短期入所等の様々な福祉サービスの利用について相談ができ、福祉サービスの利用に必要な「障害児支援利用計画」や「サービス等利用計画」の作成をします。また、こどもや家族が安心して生活できるよう、継続的な支援をしています。

常勤の相談支援専門員・相談支援員が、発達に心配又は心身に障がいがある児童の保護者に対し相談対応・支援をします。こどもの対象年齢は0歳から18歳未満です。

障害児利用支援計画

・サービス等利用計画作成延べ件数

利用支援	継続支援	合計
102件	112件	214件

(2) 発達相談

主に小学校6年生までの児童を対象に、「発達の課題等」を早期発見し、早期療育につなげることを目的として相談を受け付けています。初期面接でこどもや家庭についての聞き取りを行い、必要に応じて発達支援センター診療所での診察を案内しています。場合により他医療機関を案内することもあります。

また、こどもや家庭の状況を把握し、必要なサービスや制度を利用できるよう、関係機関と連携を図っています。

発達相談利用者

初期面接件数	処遇検討件数 (ケースカンファルス)	市内他機関 訪問回数
428件	451件	69件

(3) 流動食等保管ロッカー

地震等の災害発生時による家屋倒壊等に備えて、流動食や吸引チューブ等、18歳未満の在宅の重症心身障害児の生命維持に必要な物品を家庭以外で保管できるロッカーです。平成24年度から設置し、市民に対して無償貸与しています。



利用実績

常温
3室



第7 業務内容及び令和7年度の成果

5 こども家庭センター事業の業務内容

(1) 援護相談

子育て支援センターは児童虐待の通告受理を行う機関の一つであり、草加児童相談所をはじめとした関係機関と連携を図りながら、児童の安全確認や家庭での支援を行っています。

また、要保護児童等の早期発見、適切な保護・支援を図るために設置された草加市要保護児童対策地域協議会の事務局を担っています。

虐待対応実績

1,474件

(2) 家庭児童相談

家庭児童相談員は、親子関係や夫婦関係等、こどもや家族の問題・育児・発達・不登校・人間関係等、18歳未満のこどもとその家族の悩みについて、内容を問わず相談を受け付けています。

相談は、電話・来所・家庭への訪問で対応しており、内容に応じて専門機関につないでいます。



相談室

相談内容別件数

性格・生活習慣等	知能・言語	学校生活等	非 行	家庭関係
954件	27件	1,080件	35件	1,747件
福祉	障がい	他機関連携	その他	合 計
32件	182件	454件	757件	5,268件

(3) にんしん出産相談室 ぽかぽか

にんしん出産相談室ぽかぽかでは、こどもの成長を通し、家族での大切な時間を過ごせるように、妊娠期から子育て期において、それぞれの段階に応じたサービスの情報提供やアドバイスを行っています。



相談ブース

母子健康手帳対応件数

母子健康手帳交付 及び面談件数	電話対応件数	来所相談件数
1,689件	3,398件	191件



第8 児童発達支援センターあおば学園施設概要

児童発達支援センターあおば学園について

昭和49年7月1日に開園、建て替え工事を経て令和7年1月に新園舎での療育を開始後、令和7年4月より指定管理者制度を導入し、株式会社コマームの運営に移行しました。

3歳児から小学校就学前の発達に遅れがあるこどもが、集団生活を送りながら、基本的な生活習慣や社会適応に必要な力を育む通園施設です。

概ね歩行可能な知的障がいのあるこどもが通う「知的障がいクラス」と、身体に障がいがあるこどもが通う「肢体不自由クラス」があり、一人ひとりの個性や特性を尊重しながら、その子に寄り添った支援を行います。

また、保育所等訪問支援や障害児相談支援を行い、保護者が安心して子育てができるよう、地域全体でこどもたちの育ちを支える環境づくりをします。

1 住所・面積等

施設種別	児童発達支援センター
住 所	埼玉県草加市青柳六丁目61番1号
電 話	048-936-4972
敷地面積	2,333.67㎡
延床面積	1,387.63㎡
駐車場	バス2台、普通車13台
構 造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
対象児	3歳児から小学校就学前までの心身に発達の遅れがあるこども
定 員	知的障がいクラス(35人) 肢体不自由クラス(10人)
開所時間	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時
職員体制	管理者・児童発達支援管理者、保育士または児童指導員、臨床心理士または公認心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、看護師、相談支援専門員、相談支援員、栄養士、事務員、調理員、嘱託医、嘱託歯科医
主要な部屋の面積	(1階) 指導訓練室1 33.84㎡ 指導訓練室2 33.78㎡ 指導訓練室A 22.81㎡ 指導訓練室B 23.03㎡ 遊戯室 137.27㎡ (2階) 指導訓練室3 33.64㎡ 指導訓練室4 33.13㎡ 指導訓練室5 33.65㎡ 多目的室 34.51㎡





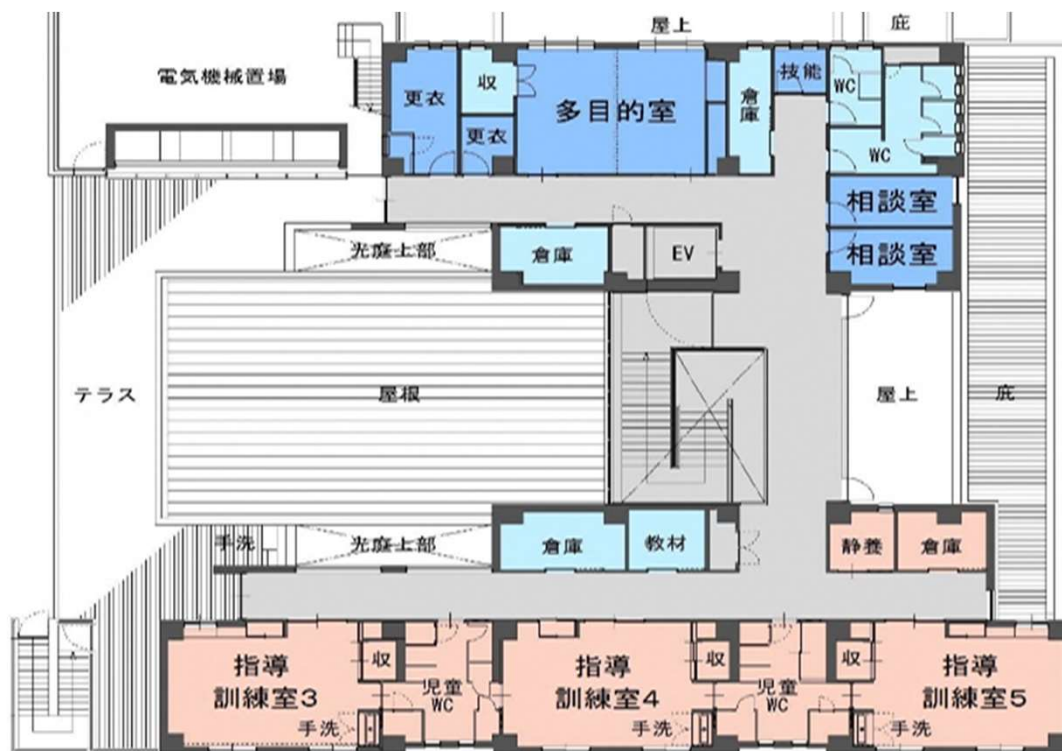
第8 児童発達支援センターあおば学園施設概要

2 施設平面図

1 階



2 階





第8 児童発達支援センターあおば学園施設概要

3 事業内容

(1) 児童発達支援

軽度から中度の知的障がい及び肢体不自由のある児童一人ひとりの発達段階に合わせて、日常生活における基本的動作や学校生活に適応できるための療育指導を行いました。

契約園児数 (単位:人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
	35	35	35	35	35	35	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	420
	35	35	35	35	35	35	

(2) 相談支援(指定障害児相談支援・指定相談支援)

障がい児及び発達に課題にある児童に対する相談と障害児支援利用計画及びサービス等利用計画の作成、関係機関との調整、個別検討会議等を行いました。

障害児利用支援計画
・サービス等利用計画作成延べ件数

利用支援	継続支援	合計
122件	136件	258件

(3) 保育所等訪問支援

保育園や幼稚園に通う発達に課題のある児童に対し、訪問支援員が直接、保育園や幼稚園を訪問し、支援を行いました。

保育所等訪問支援事業実績

訪問数	関係機関訪問数
166件	19件



第9 資料

1 事業費(当初予算)推移

平成22年度	子育て支援センター運営事業	158,858千円	173,953千円
	あおば学園運営事業	15,095千円	
平成23年度	子育て支援センター運営事業	149,957千円	160,506千円
	あおば学園運営事業	10,549千円	
平成24年度	子育て支援センター運営事業	137,607千円	149,866千円
	あおば学園運営事業	12,259千円	
平成25年度	子育て支援センター運営事業	159,831千円	179,793千円
	あおば学園運営事業	19,962千円	
平成26年度	子育て支援センター及び 児童発達支援センター運営事業	203,507千円	
平成27年度		211,043千円	
平成28年度		211,264千円	
平成29年度		222,147千円	
平成30年度		221,085千円	
令和元年度		240,374千円	
令和2年度		288,738千円	
令和3年度		941,723千円	
令和4年度	総合相談センター事業	67,011千円	532,116千円
	発達支援センター診療所事業	46,900千円	
	児童デイサービスセンター事業	51,382千円	
	児童発達支援センター事業	366,823千円	
令和5年度	総合相談センター事業	82,350千円	441,592千円
	発達支援センター診療所事業	50,895千円	
	児童デイサービスセンター事業	52,716千円	
	児童発達支援センター事業	255,631千円	



第9 資料

令和6年度	子育て支援センター運営管理事業	18,216千円	746,996千円
	発達支援診療所事業	56,926千円	
	児童デイサービス事業	62,012千円	
	児童発達支援センター事業	200,415千円	
	こども家庭センター事業	409,427千円	
令和7年度	子育て支援センター運営管理事業	55,278千円	772,069千円
	発達支援診療所事業	59,716千円	
	児童デイサービス事業	67,901千円	
	児童発達支援センター事業	191,229千円	
	こども家庭センター事業	397,945千円	



第9 資料

2 各事業主要業務実績推移

(延べ数)

業務分類／年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
総合相談センター事業							
子育て支援ネットワーク							
つどい広場利用組数	10,293	9,440	10,396	10,111	9,828	9,449	11,390
子育て支援コーディネーター	589	932	1,720	2,450	1,953	2,525	3,046
総合相談							
発達支援相談件数	212	288	316	324	314	329	386
家庭児童相談件数	1,933	2,036	1,662	1,461	1,528	1,801	2,030
要保護児童対応相談件数	48	70	84	148	131	147	134
児童デイサービスセンター事業							
児童発達支援利用件数	1,467	3,196	3,785	6,463	5,838	6,729	7,248
放課後等デイサービス利用件数	-	-	1,041	1,208	1,392	1,471	1,649
発達支援センター事業(診療所)							
外来件数	2,175	3,845	4,753	6,124	6,443	7,534	7,530
個別療育等件数	1,982	3,703	4,560	5,835	5,960	6,132	5,636
心理士相談等件数	141	577	1,208	1,204	1,497	1,554	1,044
児童発達支援センター事業							
相談支援計画作成数	-	-	-	-	495	361	394
保育所等訪問件数	-	-	-	-	86	104	168
主要業務延べ数計	18,840	24,087	29,525	35,328	35,465	38,136	40,655

業務分類／年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総合相談センター事業							
子育て支援ネットワーク							
つどい広場利用組数	11,117	11,946	9,656	2,932	3,765	5,661	3,920
子育て支援コーディネーター	2,611	2,577	1,693	972	1,525	1,692	2,593
総合相談							
発達支援相談件数	324	340	316	273	336	393	399
家庭児童相談件数	2,605	3,475	3,235	1,935	1,719	1,331	1,200
要保護児童対応相談件数	170	209	227	270	179	173	185
児童デイサービスセンター事業							
児童発達支援利用件数	7,384	7,965	6,677	5,554	6,250	6,568	5,757
放課後等デイサービス利用件数	1,384	1,283	996	782	1,257	1,450	1,538
発達支援センター事業(診療所)							
外来件数	8,937	9,227	9,085	7,713	8,096	8,016	7,496
個別療育等件数	7,250	7,453	7,112	5,689	5,756	5,545	4,963
心理士相談等件数	1,325	1,164	1,336	1,456	1,532	1,400	1,067
児童発達支援センター事業							
相談支援計画作成数	365	410	390	402	405	379	311
保育所等訪問件数	184	238	304	244	283	286	218
主要業務延べ数計	43,656	46,287	41,027	28,222	31,103	32,894	29,647



第9 資料

(延べ数)

業務分類／年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
こども家庭センター事業							
家庭児童相談件数	1,231	1,338	-	-	-	-	-
要保護児童対応相談件数	169	173	-	-	-	-	-
母子健康手帳交付及び面談件数	1,644	1,689	-	-	-	-	-
児童デイサービス事業							
児童発達支援利用件数	5,025	4,676	-	-	-	-	-
放課後等デイサービス利用件数	1,531	1,541	-	-	-	-	-
発達支援診療所事業							
外来件数	7,857	8,496	-	-	-	-	-
個別療育等件数	5,146	5,897	-	-	-	-	-
心理士相談等件数	1,351	1,323	-	-	-	-	-
児童発達支援センター事業							
こども育成支援課							
相談支援計画作成数	334	214	-	-	-	-	-
保育所等訪問件数	228	-	-	-	-	-	-
発達支援相談件数	425	449	-	-	-	-	-
児童発達支援センターあおば学園							
相談支援計画作成数	-	258	-	-	-	-	-
保育所等訪問件数	-	166	-	-	-	-	-
子育て支援センター運営管理事業							
ろけっと利用組数	3,916	3,639	-	-	-	-	-
主要業務延べ数計	28,857	29,859	-	-	-	-	-



草加市子育て支援センター

所在地	〒340-0041 埼玉県草加市松原1-3-1
電話	048-941-6791（代表）
FAX	048-941-6828
E-mail	kosodate-center@city.soka.saitama.jp

令和8年9月作成